

美浜発電所3号機の60年までの運転に向けた安全性向上対策工事の計画について

美浜発電所は、昭和45年に日本の加圧水型軽水炉として初めて発電を開始し、地域のみならずまのご理解を得ながら運転してまいりました。

当社がこの40年間、安定して、安価で、CO₂発生の低い電気を送り続けることができ、その間、2度のオイルショックもありましたが、原子力発電があったからこそ、関西経済あるいは日本経済が持続的に発展できたと考えます。これはまさに地元福井の皆さまのご理解の賜物です。

現在、平成23年に発生した福島第一原子力発電所事故を踏まえ、当社は二度と同じような事故は起こさないという固い決意のもと、継続的かつ自主的にさらなる原子力の安全性の向上に努めています。

その間、美浜1, 2号機については、平成27年3月に廃止することを決定し、平成29年4月に原子力規制委員会にて廃止措置計画について認可を、美浜3号機については、昨年11月に同委員会より運転期間延長に係る許認可をいただきました。

また、国のエネルギー基本計画においては、原子力発電が将来にわたる重要なベースロード電源と位置づけられていますが、当社としても、原子力発電はS+3E（安全確保+エネルギーセキュリティの確保、経済性、地球環境問題への対応）の観点から重要な電源であり、経営の根幹として今後も継続的に推進し、40年以降の運転を目指すプラントを含めて、国により安全性を確認されたプラントは活用していく方針です。

この方針のもと、原子力規制委員会により運転期間延長に係る許認可をいただいた美浜3号機については、高浜1, 2号機と同様、今回、60年までの運転に向けた安全性向上対策工事の計画を取り纏め、当社として実施することを判断しました。今後、安全を最優先に責任をもって進めてまいります。

これまで予防保全対策として、蒸気発生器の取替えをはじめ、各種設備の改善や更新を積極的に実施するなど、発電所の安全性と信頼性の向上に努めてきましたが、今回の主な安全性向上対策工事としては、最新の知見を反映して安全性の向上を図るもので、使用済燃料ピットラック取替工事や格納容器外部遮蔽壁補強工事などを計画しており、今後、適宜、工事の実施状況についてご報告させていただきます。

また、40年以降のプラント運転の必要性ならびに安全性についての県民の皆さまのご理解を深めていただきたいと考えており、福井県全域においてご説明の機会を拡大するなど活動の強化に努めてまいります。

今後とも、地元の皆さまのご理解を賜りながら、原子力発電の安全性をたゆまず向上させていくとの強い意志と覚悟をもって、原子力の運営を行ってまいります。

また、これまで40年以上にわたり、ここ若狭の地で原子力事業を営んでまいりましたが、今後とも地域に根ざした企業として若狭地域に貢献してまいりたいと考えておりますので、変わらぬご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

以上